

計画策定の目的

平成15年（2003年）3月に策定した小田原市農村振興基本計画（おだわら農業・農村ビジョン）を基に、農業振興施策に取り組んできましたが、本計画策定までの18年間で、本市の農業を取り巻く環境は大きく変化しました。

移り変わる環境の変化に対応し、安全・安心で高品質な農産物の安定供給と、持続的かつ魅力的な農業が展開できるよう、『小田原市農業振興計画』を策定しました。

計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。なお、中間の令和8年度（2026年度）には、社会情勢等を勘案し本計画の見直しを行います。

計画策定における基礎調査

本計画では、本市の農業の現状や市民・農業者の意向等を基に、実効性のある計画とするための基礎調査を実施しました。調査結果等により、本市の農業の「強み・弱み」や本市の農業を取り巻く環境を踏まえ、農業振興に向けた課題を整理し、施策の検討を行いました。

市民アンケート

- 調査対象：市内在住の市民
- 標本数：2,000件
- 回収数：812件（回収率：40.6%）

地区別意見交換会

- 調査対象：農業委員
農地利用最適化推進委員
認定農業者
新規就農者 等
- 地区数：13地区

農業者アンケート

- 調査対象：市内在住の農業者
- 標本数：2,000件
- 回収数：1,030件（回収率：51.5%）

関係団体へのヒアリング

- 調査対象：生産者組織
JAかながわ西湘
商工関係者
行政機関 等

計画の推進

本計画では、本市の農業の将来像である「農業者・市民・来訪者が支えあい 持続可能な農業があるまち小田原」の実現を図るため、農業者やJAかながわ西湘、市民、行政関係課等の各主体が役割分担、協働して各事業を推進するとともに、適切な進行管理に努めます。

小田原市農業振興計画の本編は右のQRコードからご覧になれます。



小田原市農業振興計画

概要版



農業者・市民・来訪者が支えあい
持続可能な農業があるまち小田原





将来像

本市の農業が目指す姿

農業者・市民・来訪者が支えあい 持続可能な農業があるまち小田原

本市は首都圏に位置し、高速道路や鉄道等の交通インフラが充実するなど、生活の利便性が高く、一方、豊かな自然に恵まれ、農村地帯が形成されており、多種多様な農産物の生産が行われています。

農業者は、安心安全で市民が誇れる農産物を生産し、市民生活に関わる農村景観の維持や農地の保安全管理に努め、市民・来訪者は、市内産の農産物の購入や援農・農業体験を通して、農に魅力を感じ、農業の必要性を理解することで地域の農業を支えています。

このように、お互いが協力し支えあっていくことで、本市の農業を持続可能なものとし、小田原の農業を魅力あるものとしていきます。



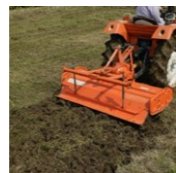
方針と施策

将来像の実現に向けた、5つの基本方針と施策

基本方針1 地域農業を支える人材の確保・育成

農地と農業生産を維持するため、多様な担い手の確保・育成支援に取り組みます。

また、農業者が減少し、労働力が不足する状況を踏まえ、市民が農業に関わる機会を創出し、市民の協力を得て地域の農地を保全し、農業を支える姿を目指します。



施策1 新規就農者の確保・定着の促進

- 就農しやすい環境づくり
- 新規就農者の定着支援
- 農業技術習得支援

施策2 多様な主体の参画・協働の促進

- 農作業受託機能の拡充
- 農繁期の労働力確保
- 農福連携の推進



基本方針2 次世代に継承する農地の確保

農業者の高齢化や担い手の不足により、耕作放棄地を含めたすべての農地を活用し、利用することは困難です。

安定的な食料生産や農業の多面的機能を維持するため、将来にわたり利用する農地を明らかにし、耕作放棄地の拡大を予防するとともに、農地の保全、担い手への集積を図ります。



施策1 優先して活用する農地の検討

- 農地利用状況の適切な把握
- 担い手への農地集積
- 生産基盤の整備に向けた調査検討

施策2 農地の保全と多面的機能の発揮

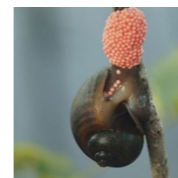
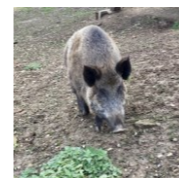
- 農村環境の保全に向けた活動支援
- 環境保全型農業の推進
- 耕作放棄地の解消と拡大予防対策
- 都市農地の維持と交流機能の拡充



基本方針3 農業を脅かす危機への対応

有害鳥獣による農作物被害削減のため、小田原市鳥獣被害防止対策協議会やかながわ鳥獣被害対策支援センター等と連携し、捕獲と侵入防止に関する対策を実施するとともに、捕獲個体の処理の負担軽減のため、ジビエ利用の拡大を促進します。

また、病害虫防除対策に関わる取組を支援します。さらに、自然災害による農業被害対応に関わる取組も支援します。

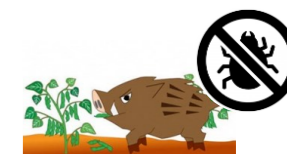


施策1 鳥獣被害対策の拡充

- 捕獲活動の強化
- 農地への侵入防止対策の実施
- ジビエ利用の促進

施策2 病害虫や自然災害による被害対策の拡充

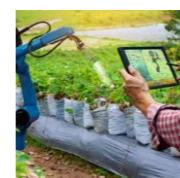
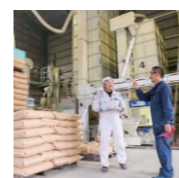
- 病害虫発生情報の収集・周知
- 作物ごとの防除・感染対策の拡充
- 自然災害による農業被害への対応



基本方針4 未来につながる産地づくり

地域特性を生かし、生産環境や需要の変化に対応した作物の生産振興を図ることに加え、6次産業化などの特産品の高付加価値化に向けた取組を支援し、特産品のブランド化を目指します。

市民や来訪者に対する市内における農産物の販売強化の取組を支援し、市内産農産物の取扱店舗や農業体験などの施設のPRに努めます。



施策1 地域特性を活かした農産物の生産振興

- 産地化・栽培普及支援
- スマート農業の普及促進
- 包括的な営農指導の実施

施策2 特産品の高付加価値化

- 特産品のブランド化
- 農商工連携の促進
- 6次産業化の取組支援



施策3 市内における農産物の販売強化

- 市内産農産物を取り扱う店舗のPR
- 本市来訪者への販売の拡大
- 農業体験・施設のPR
- 農業振興に向けた土地活用策の検討

基本方針5 農の魅力向上

農業体験の機会創出や情報発信により、農業者と消費者の交流を促進することで、農地が持つ多面的機能や市内産農産物の魅力を知ってもらい、子どもから大人まで、本市の農業を応援する市民・来訪者の増加を目指します。

また、市民・来訪者の農業に対する関心や理解を深めることを目的として、食育や地産地消の取組を推進します。



施策1 農業者と消費者の交流促進

- 農業に対する理解醸成
- 農業を体験する機会の提供

施策2 地産地消・食育の推進

- 地産地消の推進
- 市内産農畜産物の学校給食への利用促進
- 食育の充実

